

## 平成30年 第2回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 18番（大久保もりひさ君） 通告番号4番、公明党の大久保もりひさでございます。大項目5項目について一般質問をいたします。

項目番号1、犯罪防止につながる取り組みについて伺います。

先日、新潟市内の女子児童が殺害され、線路に遺棄されるという痛ましい事件が起きました。悲劇を繰り返さないために、子供の安全を守る手だてを改めて確認し、子供や女性などを犯罪から守るための対策強化につなげるべきであると考えます。今後は、防犯カメラの増設、警察や地域住民などによる防犯パトロール等の防犯活動のさらなる強化、防犯ブザーの携帯の対象拡大、保護者や地域住民による見守りのさらなる強化などとともに、全ての市民を対象とした被害防止能力の向上という人づくりにも取り組むべきであると考えます。

(1)、過去数年間の不審者発生件数と概要について伺います。

○ 総務部長（鈴木秀治君） 市で把握いたしました平成28年度からの不審者情報の件数につきましては、平成28年度では19件、平成29年度では29件、平成30年度では5月末日現在で6件となっております。概要といたしましては、主に児童・生徒に対する露出や声かけ、つきまとい、痴漢行為、かばんをつかまれたなどの不審行動などとなっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 一昨年からの実績を伺いましたけれども、今年度はわずか2カ月で6件と、6月に入ってから不審者メールを大分いただいておりますけれども、確実にこの3カ年については不審者情報がふえてきているということが確認されております。本当に、これまでも全国の状況を見ていますと、不審者情報が多くなってくると事件が起きるということでどうも関連がありそうですので、非常に心配な状況が稲城市内にも起きているということを実感しております。

では、次の質問に移ります。(2)、街頭防犯カメラの増設について、市の見解を伺います。

○ 総務部長（鈴木秀治君） 現在、市内における街頭防犯カメラにつきましては、小学校の通学路等に市が設置しました防犯カメラが50台、多摩稲城・街頭防犯カメラ設置協議会が設置しました防犯カメラが16台となっております。平成30年度は、通学路防犯カメラといたしまして、向陽台小学校、城山小学校、南山小学校にそれぞれ5台ずつの防犯カメラを設置する予定としております。今後の防犯カメラの増設につきましては、犯罪行為またはこれに類する行為の発生状況や犯罪抑止効果、財源などを踏まえた中で検討してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 街頭防犯カメラをどんどんふやしていただいて、特に小学校の通学路、今年度で全て設置がされるということで今御答弁をいただきました。また、自動販売機への放火があったときも、速やかに街頭防犯カメラを設置して

いただいて、非常にその辺の対応がいいということで、市民の方々からも非常に喜ばれております。防犯カメラの犯罪抑止効果というのですか、そういうことがすごく高いということを市民の方々も感じていらっしゃると思いますので、これからもどんどんふやしてほしいという声を私も受けているわけでございます。この街頭防犯カメラの犯罪抑止効果については、既に多大な効果があるということは明らかであると市民の方々も私も考えておりましたけれども、現在の稲城市と警察関係者の認識について伺いたいと思います。

○ 総務部長（鈴木秀治君） 当市における街頭防犯カメラの設置につきましては、平成26年度の多摩稲城・街頭防犯カメラ設置協議会で設置して以降、平成27年度からは各小学校の通学路に防犯カメラの設置を進めているところでございます。一方、この間の市内における刑法犯認知件数は、平成26年の657件から毎年減少していることから、街頭防犯カメラの設置による犯罪抑止効果につきましては、統計上からも認識しているところでございます。また、街頭防犯カメラは、犯罪を抑止する目的で設置しておりますが、万が一犯罪が発生してしまった場合には、犯人の特定など、事件の早期解決にも役立つものであると多摩中央警察署より伺っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 今後の街頭防犯カメラの増設に関してもう1問質問したいと思います。最近のメールでいただく不審者情報の場所を見ていると、どうも防犯カメラがついていない場所で不審者情報が起きているなど。だから、そういう不審者というのは防犯カメラを常にチェックしているのかなと感じるぐらいに、防犯カメラがついていないところばかりでいろいろな悪さをするということが起きているように感じます。実際に市民の方々とお話ししていると、街頭防犯カメラをどんどんふやしてはほしいのだけれども、では全てそれを行政がやるべきなのかということについては、そうではないだろうというお声もありまして、そこで再質問させていただきたいのは、市内の店舗とか会社とか、そういうところの防犯カメラ、当然、自分たちの敷地内の監視をするための防犯カメラであるわけですが、できれば、その中でも1台でも道路側のほうに向けておく防犯カメラを設置していただければ、その周辺のところが不審者発生が少なくなるのではないかと、抑止効果があるのではないかとということです。よくあるのが、コンビニエンスストアのカメラが、中には設置されているのですが、表、道路が映っているということで、実際に犯罪が起きたときには警察が必ずその提供を求めているということも聞きますので、それを市民の方々にはごらんになって、そういう場所を稲城市内でもふやしていけば、個人のお店とかにもふやしていけば、またそういう犯罪の発生というのが抑止されるのではないかなという声があるものですから、できれば稲城市としても、市も頑張るけれども、会社とか企業とか、お店の方々もできれば防犯カメラをどんどん設置していただいて、そのうちの一部は道路側も映るように設置してもらえればありがたいといったことをあらゆる機会を使って要請するべきではないかという声が市民の方から寄せられております。市の見解を伺います。

○ **総務部長（鈴木秀治君）** さきにお答えしましたとおり、街頭防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果及び事件の早期解決に大変有効なものであると認識してございます。また一方で、道路などの公共の場所に向けた防犯カメラにより個人の権利利益が侵害されていると感じている方もおり、また防犯の目的で、カメラの利用範囲や映像の保存期間、管理方法など、具体的な法律の規定がなく、プライバシーや肖像権等の問題もございます。いずれにいたしましても、市が積極的に市内の各企業や各種店舗に対して、道路も映るよう防犯カメラを設置していただけるよう要請することにつきましては、現時点においては慎重に判断する必要があると考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 基本的に考えは私と市の考えは近いと思うのですが、おっしゃるとおり、プライバシーの問題がありますので、防犯カメラで撮影された映像等については、まずは法律で定めるということが必要であるということもよく理解いたしました。その辺が進んでくれば、またそういうこともこれからも働きかけをお願いしたいと思います。

(3)、本市職員を中心とした防犯の取り組みについて伺います。

○ **総務部長（鈴木秀治君）** 市職員による防犯の取り組みにつきましては、子供たちの下校時間に合わせ、防犯パトロール車による巡回パトロールを原則毎日行っており、新規採用職員の研修においても、防犯パトロール車による防犯パトロールを実施しているところでございます。また、市民の安心感や防犯意識の向上の観点により、職員の外出時の防犯腕章などの着用や、自転車・自動車等への防犯プレートの装着を行っております。さらに、年末年始の時期におきましては、職員ボランティアによる夜間防犯パトロールを行っており、平成29年度は22回、延べ68人により夜間防犯パトロールを実施いたしました。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 市職員の方々による防犯パトロールにつきましては、市民の方々から感謝の声を聞いております。また、防犯パトロール車——いわゆる青パトの巡回パトロールは私も頻繁に見かけます。本当によく回っていただいて、ありがたいと思っております。この青パトによる巡回パトロールというのは非常に犯罪抑止効果が高いと考えますので、これからも継続していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(4)、本市の小中学校において、立正大学の小宮信夫教授の考案による地域安全マップづくりの授業を行い、事前学習とフィールドワークなどにより、入りやすい、見えにくい場所が危険であることを学ばせて、被害防止能力の向上という人づくりに取り組まれていることを評価します。小中学校を中心とした防犯活動の現状と今後の取り組みについて伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 小中学校における防犯活動の現状につきましては、安全教育の年間計画に基づき、地域安全マップづくりや、警察署員と連携した不審者対応に関する訓練を行っております。今後も、現在行っている地域安全マップ

づくりや不審者対応訓練などを計画的に実施し、児童・生徒の安全につながる取り組みにしていきたいと思います。

○ 18番（大久保もりひさ君） 東京都では、平成17年度から、地域団体のリーダーや小学校の先生等を対象に、地域安全マップづくり指導者講習会を開催し、マップづくり考案者の小宮教授から、根拠になる犯罪機会論や子供たちへの指導方法、フィールドワークでの注意点などを直接学べる機会を提供しています。稲城第三小学校では、平成17年度から地域安全マップづくりを導入するに当たり、平成16年度から教育支援ボランティアに登録して、稲城第三小学校の児童を対象とした交通安全や防犯のボランティア活動を行っていた私に対し、地域安全マップづくり指導者講習会を受講して、地域安全マップづくりの授業を行ってほしいと、当時の校長先生からの依頼がありましたので、喜んで講習を受けさせていただきました。稲城第三小学校で3年間、ほかの小学校でも2年間、地域安全マップづくりの授業を行った経験から申し上げますと、地域安全マップづくりは、初めての場所であっても、その場所が危険かどうかの判断ができるようになることが最大の利点であると思いますので、全ての小学校で実施すべきであると考えます。御所見を伺います。

また、地域安全マップづくり指導者講習会における小宮教授の話の中で今も覚えているのは、「小学生の下校時に一番危険な場所はどこだと思いますか」と私たち講義を受けているメンバーに問いがありました。その答えが、子供がひとりきりになってしまう自宅の近くであるということでした。これはほとんどの児童にとって避けることができない現実だと思いますし、先日の新潟県の事件も自宅の近くで起きているということで、この小宮教授の指摘は正しかったなと思います。

下校時にひとりになった後は、本人が非常に注意力を持たないといけないということもありますし、先日もテレビでそういう犯罪被害に詳しい方がおっしゃっていたのは、最近、防犯ブザーを携帯している、またそういう貸与をされている自治体は多いけれども、かばんにつけているだけではだめだということをおっしゃっているのです。必ず手に持って、すぐ防犯ブザーを鳴らして投げるができるようにしておかないと、犯罪被害から逃れるのは難しいだろう、そういう訓練もしなければいけないのではないかといったお話もございました。

そういうことも含めて、本当に児童・生徒が自分の身を守るためのさらなる指導を行っていくことが重要だと思います。見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 地域安全マップづくりにつきましては、毎年、稲城市内の全ての小学校において実施しており、主に中学年の児童が取り組んでおります。また、自分の身を守るためのさらなる指導につきましては、毎年、東京都教育委員会発行の安全教育プログラムを活用して、登下校時の安全指導を行ったり、セーフティー教室にて不審者対応の訓練等を行ったりしております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 何年か前にこの地域安全マップづくりでお聞きしたときは実施されていない学校があったのですが、今は全ての学校が行われてい

るということで、ちょっと安心いたしました。また継続していただきたいと思えます。

(5)、警察庁は今年度中に、市街地や郊外で子供や女性にとって犯罪リスクが高い場所を割り出して分析し、防犯の取り組みに生かす調査を実施する方針であると聞いています。地域住民を中心とした防犯活動の今後の取り組みについて、市の見解を伺います。

○ **総務部長（鈴木秀治君）** 地域住民を中心とした防犯活動の取り組みといたしましては、多摩稲城防犯協会が中心的な役割を担っており、防犯パトロールや防犯キャンペーン、防犯講習会、広報啓発活動、登下校時の見守り活動、防犯駅伝パトロールなど、さまざまな地域安全活動に取り組んでいただいております。また、市では、防犯活動に協力いただける団体等に防犯パトロール用のベストや帽子、腕章などの防犯グッズの支給や防犯パトロール車の貸し出しを行っており、現在121の団体に登録をいただいております。平成29年の登録団体の活動実績といたしましては、延べ2,007回、延べ人数では11万人以上の方々に防犯パトロールを実施していただいている状況であり、多くの地域の方々に市内の安全・安心の向上に努めていただいているところでございます。

今後の取り組みにつきましては、これまでどおり、市民との協働により防犯活動を進めていくとともに、御質問の警察庁の調査の分析結果を活用するなど、引き続き多摩中央警察署との連携を図ってまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 今の御答弁では、昨年防犯パトロールに参加してくださった方々が、延べではありますけれども、11万人以上と、人口をはるかに超える方々が協力して、本当にありがたいことだと思えます。そこで、防犯パトロールに取り組んでくださっている市民とか企業の方々に感謝をするという意味も込めまして、顕彰していただきたいと思うんです。顕彰されているほかの例が既にありまして、稲城市公共施設アダプト制度、こちらでは具体的に登録団体別の活動状況とか写真とかをアップして、既に稲城市ホームページに掲載されています。これと同じように、121の団体があるという話だったのでありますけれども、それぞれの方にお声をかけていただいて、写真をアップしていいよとか、活動状況を掲載していいよというところがあれば、ぜひともそれをアップしていただいて、顕彰していただきたいと思えます。市の見解を伺います。

○ **総務部長（鈴木秀治君）** 防犯パトロールを初め、各種防犯活動を実施していただいている団体の活動状況を周知することは、さらなる防犯活動の推進や犯罪抑止効果につながるものであると認識してございます。御質問の市ホームページに登録団体別の活動状況を掲載することにつきましては、検討してまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** よろしくお願ひいたします。

(6)、一般市民を対象とした防犯の取り組みや情報提供について伺います。

○ 総務部長（鈴木秀治君） 一般市民を対象とした防犯の取り組みにつきましては、防犯パトロールなどの防犯活動への参加者の裾野を広げ、より多くの方々に取り組んでいただけるように、防犯活動の団体登録等の方法や、市内の犯罪発生状況、市内で行われている防犯活動の取り組み内容等を引き続き広報やホームページ、稲城市メール配信サービス等で周知を図ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 先ほどの質問でも申し上げましたけれども、今年度中に警察庁が実施する予定の、市街地や郊外で子供や女性にとって犯罪リスクが高い場所を割り出して分析し、防犯の取り組みに生かす調査の分析結果を公表しますということで警察庁のほうに取り組んでくださっているようですが、先ほどの小宮教授の話と同じように、入りやすく見えにくい場所が非常に危険な場所であるということで、小宮教授がおっしゃっていたのは、こことここは危険ですよというのを知っておくのも大事だけれども、初めて行った場所でも、ここは危険だということがわかる、そういうことを自分が身につけるのが大事で、それを小学生に教えていただいているわけですがけれども、一般の市民の方々、もう既に大人になられている女性の方も含めて、どこが危ないのか、小宮教授はトンネル構造とよくおっしゃるのですがけれども、出入り口が2カ所以上あって、周りから見えない、トンネルのような、周りが例えば壁で囲まれているとか、そういうところは危ないのだと、それはどこであっても危ないのだということを知っておくというところに今回の警察庁の調査が繋がると思っているのです。ですから、その警察庁が調査してくださった情報を市民の方々に提供していただくことによって、犯罪抑止力というのですか、自分がそういう犯罪に巻き込まれないためのことを身につけることはすごく大切だと思いますので、今後、稲城の広報とかホームページとか、あとメール配信も、最近は本当にいい情報をいっぱい流していただいていますので、そういう中にこういう警察庁が実施した調査の分析結果というものを効率よく流していただくことによって、稲城市民がそういう犯罪に巻き込まれないように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。御所見を伺います。

○ 総務部長（鈴木秀治君） 御質問の警察庁が実施予定の調査につきましては、その分析結果などが公表され次第、市広報やホームページ、稲城市メール配信サービスなどによりまして、周知を図ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 次の質問に移ります。項目番号2、小中学校の危機管理マニュアルの作成・運用等について伺います。

本年4月26日、東日本大震災の津波でなくなった宮城県石巻市立大川小学校の児童の遺族らが市と県に賠償を求めた裁判で、仙台高裁は学校側の防災体制に不備があったことを認めました。

政府は、昨年3月に策定した第2次学校安全推進計画や、今年度の学校安全総合支援事業で、学校と保護者、地域住民、外部専門家らとの連携体制の構築を強く推進しています。私は、大川小学校の悲劇を二度と繰り返さないために、学校が地域と協力して実効性のある対策をどう構築していくのかとの課題に関係者は真剣に向き合う

べきであると考え、質問するものであります。

(1)、稲城市立小中学校における危機管理マニュアルの作成について、①、各学校における作成体制や手順等について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 小中学校におきましては、事件や事故、自然災害への具体的な対応について、危険等発生時に職員が講ずるべき措置の内容や手順を定めた危機管理マニュアルを作成することとされており、その中で自然災害につきましましては、災害時危機対応マニュアルという名称で、各学校が毎年作成しております。作成の手順といたしましては、校長の指示のもと作成され、毎年度末に内容の見直しを行い、修正・改善を行っております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** ②、各学校独自の視点を取り入れた作成の工夫について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 各学校独自の視点につきましましては、学校の立地する環境、児童・生徒数や教職員数等の学校規模、学校施設の状況、児童・生徒の発達段階等が学校によってさまざまであることから、各学校がそれぞれの学校や地域の実情を踏まえて作成しております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 学校や地域の実情を踏まえて作成しているとの御答弁でございましたが、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に通学路がある場合は、土砂崩れの前触れを確認した際の避難方法や避難場所などについて関係者で共有しておかなければなりませんし、本年3月に終了した東京都の基礎調査が今後公表されて、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域がふえた場合には、稲城消防署防災課と連携して危機管理マニュアルを速やかに見直す必要が生じると考えます。

さて、大川小学校の場合は、学校と市の防災担当部署が緊密に連携していれば防げたかもしれないとの指摘があります。本市における学校と防災担当部署との連携の現状について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 学校と防災担当部署との連携につきましましては、避難所運営関係者会議を年2回行い、稲城消防署防災課と各小中学校管理職、自主防災組織が連携をとっております。また、防災訓練や避難訓練の際に、稲城消防署より消防署員が来校し、訓練の様子等について指導・助言をいただきながら連携をとっております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (2)、教職員の人事異動に伴う学校体制の変化、地域の道路状況その他の環境の変化、先進校の事例や社会情勢の変化等から自校に不足している点を考慮した危機管理マニュアルの見直しについて、①、マニュアルに基づいた防災訓練・避難訓練について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** マニュアルに基づいた防災教育・避難訓練につきましては、全ての小中学校において、安全教育全体計画を作成し、計画的に防災教育を実施するとともに、月1回、避難訓練を実施しております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 地域の防災ボランティアや保護者等と連携した防災訓練・避難訓練も有効であると考えます。現状と今後の取り組みについて伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 地域の防災ボランティアや保護者等と連携した防災訓練・避難訓練につきましては、地域防災訓練では、地域の方々やPTA、保護者の方々の事前の打ち合わせや当日の役割分担など、実施する上で連携を行っております。また、引き渡し・避難訓練では、保護者の方々が子供を引き取った後、子供とともに改めて通学路の危険な箇所等を点検しながら帰宅していただくなどの連携を図っております。今後につきましても、これらの連携体制を維持してまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** ②、防災訓練・避難訓練を振り返り、成果と課題を明確にして、対策を講じることについて伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 防災訓練・避難訓練を振り返り、対策を講じることにつきましては、各小中学校とも、月1回の避難訓練終了後に毎回実施内容について評価を行うとともに、年度末には成果と課題を踏まえ、安全指導全体計画や避難訓練実施計画等の見直しを行っております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 小中学校全体のレベルアップを図るために、他校との情報交換や小中学校全体での情報共有等に取り組むべきであると考えます。現状と今後の取り組みについて伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 他校との情報交換等の現状につきましては、各中学校ブロック内の小中学校が地域防災訓練等の準備や内容を検討する際に、自校の防災訓練や避難訓練について情報交換等を行っております。今後の取り組みにつきましては、生活指導主任会等でも防災に関する各校の取り組みについて情報交換を行うなど、他校の取り組みを自校の取り組みの改善につなげられるよう、そういう機会を設けるなど、研究してまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (3)、避難経路・避難場所の点検について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 避難経路・避難場所の点検につきましては、全ての小中学校において、定期的に施設の点検を実施するとともに、避難訓練実施の際には、避難経路や避難場所の設定が適切かどうかの評価を行っております。



○ 18番（大久保もりひさ君） 避難経路や避難場所の点検方法や評価の内容について伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 避難経路や避難場所の点検方法につきましては、全教職員が日々安全の確認を行っております。また、月に1回の割合で、教職員が点検箇所を分担し、安全点検を行っております。評価の内容につきましては、毎月の避難訓練の終了直後に、全教職員でアンケートや会議により、避難計画や避難場所の設定が適切であったか、また児童・生徒の訓練の状況がどうであったかを確認するなど、さまざまな視点で評価を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (4)、学校安全の中核となる教員の養成と研修について伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 学校安全の中核となる教員の養成と研修につきましては、校長会や副校長会、生活指導主任会等におきまして、文部科学省や東京都教育委員会等の資料を活用しながら、安全指導等に関する指導を行っております。また、東京都教育委員会主催の学校安全教室指導者講習会に各校から1人以上の教員が毎年参加することにより、児童・生徒の安全対応能力を育成できる教員を養成しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 学校安全教室指導者講習会の学校内での活用方法について伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 学校安全教室指導者講習会の学校内での活用方法につきましては、毎年、講習会に出席した教員が自校の講師となって伝えるという伝達講習会を開き、全教職員に周知徹底しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (5)、児童・生徒の引き渡しや待機等について伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 児童・生徒の引き渡しや待機等につきましては、大規模地震等の災害が発生した場合には、学校は、児童・生徒を学校に待機させ、安全を確保するとともに、来校した保護者へ引き渡すなどして、安全に帰宅できるような措置をとることになっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 児童・生徒を学校に待機させる際の教職員の行動と待機場所について、児童・生徒の安全確保の視点で具体的に説明をしていただきたいと思っております。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 例えば、大規模な地震等があった場合の教職員の行動につきましては、原則、担任は子供たちのそばに付き添い、行動をともにし、安全を見守るとともに、個々の子供たちの状況に目を配ります。担任以外の教員は、管理職等の指示のもと、被害の情報収集や保護者への引き渡しに向けた準備、自助パックの準備等を行います。待機場所につきましては、被害の状況や待機人数、施設の安全状況、気温や天候、避難所の開設の有無などにより、教室や体育館、校庭あるいは他の施設など、よりよい待機場所はどこかを判断していきます。

○ **18番（大久保もりひさ君）** たしか以前、本市内の学校の自助パックをどのようにして保管し活用するのかといったことがテレビでも放映されて、私も見させてもらったことがありますけれども、それぐらい本市においては非常にしっかり取り組まれているということは存じ上げておりますので、これからもしっかり継続していただきたいと思います。

(6)、本年4月26日の判決を教育現場や稲城市教育委員会は重く受けとめて、学校保健安全法で学校に策定を義務づけ、関係機関と連携するように求めている危機管理マニュアルが災害発生時に役立つのかどうか、検証作業を怠ってはならないと考えます。市の見解を伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 危機管理マニュアルの検証作業につきましては、必要なことであると認識しており、さきに申し上げましたとおり、毎年度末にマニュアルの見直しを行っております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 大川小学校の裁判を通して、危機管理マニュアルの検証作業については、学校のみで行うのではなく、防災担当部署などの関係機関と連携することが必要であると学ぶことができたと考えます。現状と今後の取り組みについて伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 防災担当部署などの関係機関との連携の現状につきましては、これまでも各学校で行っている避難訓練等の際に指導・助言をいただくなどの連携を図っており、毎年改善を進めております。今後の取り組みにつきましては、危機管理マニュアルの検証について、関係機関とどのように連携できるのかにつきまして研究してまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 項目番号3、小中学校の英語教育について伺います。  
小学校の新学習指導要領が全面実施される2020年度に向けて、英語を教える専科指導教員をふやす教職員定数の改善が、国の今年度予算に盛り込まれました。小中学校の英語教育につきましては、保護者の方々の中で相当話題になっておりまして、どのように変わっていくのかとか、きちんとした授業はされるのかとか、さまざまな声がありますので、いろいろな視点から質問させていただきます。

(1)、小学校で英語を学ぶ意味について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 小学校で英語を学ぶ意味につきましては、文部科学省より平成29年7月に示された小学校学習指導要領解説・外国語編によりますと、グローバル化が急速に進展する中、生涯にわたるさまざまな場面で外国語によるコミュニケーション能力が必要とされ、その能力向上が求められているためと認識しております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 今の御答弁にありましたグローバル化ということですが、グローバル化に対応するためには、外国語によるコミュニケーション能力が必要であるとは考えますが、何よりも、世界の多様性、人間の多様性、言語と文化の多様性を認識する教育が必要であるとの指摘もあります。御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** グローバル化が進展する中で、子供たちは多様な文化や価値観を持った人々と出会い、そのような社会で生きていくために、多様な考え方を理解し、柔軟に対応することや、相手の状況や立場を共感的に理解できる心情を育てる必要があります。英語の学習を通して、我が国の文化と英語の背景にある文化の共通点や相違点を知り、そうしたことを通して、関心を持ち、理解を深めようとする態度やお互いの文化を尊重する態度を育成することとなります。外国語の学習は、言語の多様性、文化の多様性、ひいては人間の多様性につながるものと認識しております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (2)、小学校で英語を学ぶことの意味を学校や保護者が理解し、社会全体で共有する必要があると考えます。現状と課題について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 小学校で英語を学ぶことの意味を学校や保護者が理解し、社会全体で共有することにつきましては、学校に対しては、校長会、副校長会、教務主任研修会、英語教育に関する研修会等を通して理解を促しております。保護者に対しては、学校説明会や保護者会、学校だより等を通じて周知をしております。課題については、特にございません。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 保護者に対しては周知をしているというところだけで、私は理解をしていただかなければいけないという質問をしたのですが、そういう意味では、私の周りの保護者の話を聞いていますと、まだまだ理解はされていないようなので、私の認識としては課題はあると思っておりますが、これからも周知徹底していただいて、保護者から問い合わせがあれば、丁寧に対応していただくということに努めていただきたいと思います。

(3)、今後の英語教育のあり方について、①、今後は、小学5・6年生で英語が教科として導入されることと、3・4年生で外国語活動が導入されると聞いています。小学校における今後の英語教育のあり方について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 小学校における今後の英語教育のあり方につきましては、小学校3・4年生から、聞くこと、話すことを中心とした外国語活動を通じて、英語の音声等になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養います。その上で、5・6年生からは、段階的に、読むこと、書くことを加えた教科としての外国語科により、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、中学校の学習へとスムーズにつなげられるようにする必要があると認識しております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 小学校教員を対象とした2014年の文部科学省の調査では、「英語活動を指導することに自信がありますか」という質問に対して、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた教員は65%に上りました。そこで、小学校教員を対象とした英語指導に関する研修について伺います。

また、評価については、担任教師が通知表に所見を書くことになりましたが、どのような基準で評価が行われることになるのか、御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 小学校教員を対象とした英語指導に関する研修につきましては、年3回、英語教育推進担当者会を開催し、各校における効果的な英語の指導法や教材に関する情報交換を行っております。また、年に6回、市内の英語教育推進リーダーを中心とした研修を開催するとともに、その研修を受けた教員が各校で実践的に英語を指導するための研修を行うことになっております。

外国語活動の評価の基準につきましては、新学習指導要領の移行期間である平成30年度・平成31年度は、コミュニケーションへの関心・意欲・態度、外国語へのなれ親しみ、言語や文化に関する気づきの3点に基づいて文章で記述することとなっております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** ②、中学校では、英語で授業を行うことを基本とする指導が導入されると聞いています。中学校における今後の英語教育のあり方について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 中学校における今後の英語教育のあり方につきましては、関心のある事柄から日常的な話題など、一層幅広いコミュニケーションを図ることができるようにするため、お互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視するとともに、具体的な課題等を設定するなどして、学習した単語や表現等を実際に活用する活動を充実することと認識しております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 2020年度以降、小学校だけでなく、中学校や高校の授業、そして大学入試でも英語は変わると聞いています。変化のポイントは、教師が一方的に英語の単語や文法などの知識を伝達する授業から、生徒自身で英語をしっかり使う授業にしていこうというところにあると聞いていますが、指導内容や指導方法をいつからどのような手順で変更するのか、伺います。また、その変更をいつどのようにして生徒や保護者に理解してもらうのか、伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 中学校での指導内容や指導方法につきましては、平成30年度から3年間の移行期間中に、授業時数は追加せず、小学校や高等学校との接続の観点から、知識・技能について新たに追加した内容と、それを活用して行う言語活動を計画的に指導することとなっております。変更内容等の周知につきましては、年度当初のオリエンテーションや保護者会等を通じて、生徒や保護者に理解を促すようにしております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 2020年度以降のことについては、文部科学省もいろいろホームページ等にアップされているのですが、それをごらんになった保護者がいろいろ不安に思われるのです。詳しくは書いてあるのですが、さまざまな解釈ができるようなところもありますので、できるだけ学校のほうで丁寧に具体的に御説明していただきたいと思います。

(4)、今後は、小学5・6年生の英語の教科内容と中学1年生の英語の教科内容が系統立てられると聞いています。教員の交流や研修等も含めて、小中学校の連携について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 英語教育における小中学校の連携につきましては、稲城市立学校教育研究会外国語部会におきまして、小中学校の教員が共同して授業づくりに取り組んだり、中学校の英語科教員が小学校で授業を行ったりするなど、小中学校の接続を重視し、学びの連続性を意識した指導を行えるようにしております。また、研修につきましては、英語教育推進担当者会におきまして、小中学校の教員が各学校の取り組みについて情報交換を行い、系統立てた指導方法についても協議をしております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** これからもよろしく願いいたします。

項目番号4、「主体的・対話的で深い学び」の実践の場としての図書館について伺います。

2020年から全面実施される新学習指導要領では、「生きて働く知識の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・表現力と学びに向かう力を養成すること」がうたわれています。そして、これを実現するためのキーワードが「主体的・対話的で深い学び」であり、実践する場所として公共図書館や学校図書館が位置づけられると聞いています。

(1)、「社会に開かれた教育課程」に関する中央教育審議会の答申を踏まえた本市における具体的な方策について、①、教員の資質向上について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 中央教育審議会答申における「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、社会との連携・協働によりその実現を図っていくという「社会に開かれた教育課程」という理念のもと、次期学習指導要領が示されました。その中では、学び方の一つの形である「主体的・対話的で深い学び」が示され、学校図書館等の活用等もうたわれております。

学校図書館等の活用にかかわる教員の資質向上につきましては、若手教員研修や夏季集中研修、学校図書館運営推進委員会において既に進められております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 平成29年度における若手教員研修と夏季集中研修、学校図書館運営推進委員会への参加人数について伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 平成29年度における若手教員研修と夏季集中研修、学校図書館運営推進委員会への参加人数につきましては、若手教員研修の受講対象者は、1年次研修が16人、2年次研修が16人、3年次研修が17人で行われました。夏季集中研修の読書に関する講座の受講者数は15人で行われました。学校図書館運営推進委員会は、各学校から学校図書館運営推進委員1人、学校図書館活性化推進員が1人の合計36人で構成され、年間3回実施いたしました。

○ 18番（大久保もりひさ君） それでは、より多くの教員に研修会に参加してもらうための取り組みについて伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） より多くの教員に研修会に参加してもらうための取り組みにつきましては、平成30年度に関しましては、平成29年度と同様に、夏季休業中に位置づけるとともに、午前と午後に分けて研修会を設定し、より多くの機会を設ける予定でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） ②、学校の組織運営や指導体制の改善について伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 学校図書館における学校の組織運営や指導体制の改善につきましては、各学校の校長が示す学校経営方針のもと、学校図書館運営推進委員と学校図書館活性化推進員が連携しながら進めており、各学校の実態に応じて、毎年見直しを図っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） かつてこの一般質問の中でお聞きしたのですが、本市教育委員会においては、全ての小中学校に司書教諭を配置するという方針でしたが、現在も継続されているのか、伺います。

また、御答弁された学校図書館運営推進委員には司書教諭が配置されているのか、伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 全ての小中学校に司書教諭を配置することにつきましては、現在も継続しており、平成30年度につきましては、全ての小中学校に司書教諭は配置されております。

学校図書館運営推進委員につきましては、18人中10人が司書教諭という状況でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 今の御答弁で、全ての小中学校に今年度も司書教諭が配置されていると。これは、別に文部科学省とか東京都がそのように決めているわけではないのですけれども、本市教育委員会のほうでは継続してやってくださっているということで、大変ありがたいことですので、今後も継続していただきたいと思います。

そしてまた、学校図書館運営推進委員に18名中10名ですか、8名の方がついていないということなのですが、確かに、私がよく存じ上げている学校でも、主幹教諭の方とかが教務の担当につかれていますとか、さまざまありますので、それぞれ学校の状況に応じて司書教諭の配置も行われているのだというような理解はしております。ただ、いずれにしても、学校図書館の活用教育というのがスムーズにいくように、よりよい配置が行われるように、学校と連携していただきたいと思います。

③、地域と学校の連携・協働について伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 学校図書館における地域と学校の連携・協働につきましては、地域の人的資源の活用として、保護者やボランティアによる学校図書館の整理整頓や掲示物づくり、本の読み聞かせ等がございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、「主体的・対話的で深い学び」の実践の場としての公共図書館や学校図書館の活用について、市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 「主体的・対話的で深い学び」の実践の場としての学校図書館等の活用につきましては、さまざまな教科学習における調べ学習に活用するだけでなく、総合的な学習の時間におけるテーマの設定や情報の収集・整理・分析、ビブリオバトルやブックトークにおける選書等に活用しております。今後も、さまざまな場面で活用していきます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 本市教育委員会の教育目標の一つである「社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間の育成」を実現するためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要であり、その実践の場として公共図書館や学校図書館を活用することについて、市教育委員会や小中学校の重点施策に掲げるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 本市教育委員会の教育目標の一つである「社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間の育成」を実現するためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの事業改善も推進する必要があります。その実践の場として公共図書館や学校図書館を活用することにつきましては、さまざまな場の一つであると認識しております。一方で、「主体的・対話的で深い学び」に限らず、学校教育における公共図書館や学校図書館の活用は、本市の大切な施策の一つであると認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、公共図書館の活用について、①、小中学校における公共図書館の活用について、現状と課題を伺います。

○ 教育指導担当部長（渡辺恭秀君） 本市の小中学校における公共図書館の活用の現状につきましては、小学校第1学年の段階から、公共図書館の活用を促し、読書に親しみ、読書の習慣を身につけるために、稲城市立図書館1年生パックを配布していただいたり、教科の学習の充実のために、関連する図書の団体貸し出しを利用したりしております。また、中学校においては、総合的な学習の時間における職業調べのために市立図書館の資料を活用している学校もございます。課題については、特にございません。

○ 18番（大久保もりひさ君） 「課題については、特にございません」の解釈なんですけれども、本市の場合は、高橋市長が一生懸命努力してくださって、学校図書館司書を全ての学校に年間200日、1日6時間ということで、全国でトップレベルに配置していただいていますので、学校図書館が非常にうまく回転していますから、なかなか、地方の場合、話を聞いてみますと、学校図書館に配置がされていないので公共図書館を活用するのだというところから言っているのはよく存じ上げているのです。ただ、本市の場合も、立派な中央図書館はありますし、分館もしっかり、非常にいい図書も置かれていますので、それで司書の方も配置されているという非常にぜいたくな構造になっていますので、そこをぜひとも活用していただきたいということで今回質問させていただいているということをよく御理解の上、答弁をいただきたいと思います。

再質問を行います。平成29年度における図書の団体貸し出し状況について伺います。

○ 教育部長（石田昭男君） 平成29年度の図書の団体貸し出しの状況でございますが、初めに、調べ学習用団体貸し出しにつきましては、各小中学校の教科学習や総合的な学習などで、小学校では7,944冊、中学校では3,083冊活用されました。次に、学級文庫用団体貸し出しにつきましては、小学校では特別支援学級を含む12校135学級に1万725冊、中学校では6校の学校図書館に38冊の貸し出しを行いました。

○ 18番（大久保もりひさ君） 全ての小中学校で団体貸し出しが行われているということを確認させていただきました。

再々質問をさせていただきますが、公共図書館のさらなる活用を促すために、さまざまな実践例を全ての教員に情報提供すべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部長（石田昭男君） 教育委員会としましては、稲城市立図書館が図書の団体貸し出しや稲城市立図書館1年生パックを配布することなどの取り組みを通じて、学校や児童・生徒のニーズに応じた活用が図られているものと認識しております。一方、他市などで学校が公立図書館を有効活用している事例があった場合には、学校訪問や学校図書館運営推進委員会などの機会を通じて、学校に情報提供をしてまいりた



いと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ②、公共図書館を「主体的・対話的で深い学び」の実践の場とするためには、司書がサポーターとしての役割を果たす仕組みづくりが必要であると聞いています。市の見解を伺います。

○ 教育部長（石田昭男君） 現在、稲城市立図書館では、司書が小学校を訪問し、児童に対する本の紹介や、図書館の利用方法などを案内することにより、児童の自主的な図書館利用を促しているところでございます。また、図書の団体貸し出しや、子供たちの図書館インタビュー、職場体験等での児童・生徒の受け入れなど、司書が中心となり、学校との連携及び児童・生徒の支援を行っております。なお、学校から稲城市立図書館を「主体的・対話的で深い学び」の場として活用していきたいと申し入れがあった場合には、協力してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 今御答弁いただきましたとおり、以前に私は稲城第七小学校の授業参観に行きましたときに、ちょうど第二文化センターの図書館から司書の方が来られていて、説明されているところに出くわしたのです。本当に丁寧に説明をされて、その後、土・日に第二文化センターの図書館に行くと、七小の子たちがいっぱい借りに来ているのです。その説明をしてくださった司書の方に話しかけながら、もう人間関係ができているという状態で、特に稲城の場合には、文化センターの数が多いではないですか。非常に狭い地域にしっかりあるので、子供たちが通っていけるところに文化センターの図書館があるものですから、非常に本当にありがたい環境にあるなと思います。ですから、それがまたうまく機能していることもよく存じ上げておりますので、これからもさらにまた頑張っていたきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

③、公共図書館に調べ学習ボランティアを配置して、子供たちの深い学びをサポートすることにより、公共図書館が「社会に開かれた教育課程」の一翼を担うことになると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（石田昭男君） 稲城市立図書館では、日常の図書館業務の中で、子供たちを初め、利用者からの問い合わせ等に対して、司書がその専門性を生かし、適切かつ丁寧に対応しているところでございます。このことから、現時点では御提案の調べ学習ボランティアを配置する予定はございませんが、引き続き司書がその専門性を生かし、適切かつ丁寧に対応することにより、子供たちの効率的・効果的な調べ学習に寄与してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） この質問をさせていただいたのは、結構、最近それこそ地方ではこういう形で公共図書館に、特に中学生が例えば職業調べとかで団体で行くといったときに、司書だけでは対応し切れないということで、この調べ学習ボランティアを配置するということが出てきているという話を聞いたものですから、本

市におきましても、立派な中央図書館がありますので、そこに例えば中学2年生が全員で行って職業調べをすとかしていけば、そういうときにはとても司書の方では数が足りないので、こういうボランティアというものが必要になるかなと思って提案をさせていただきました。今後、公共図書館をどんどん活用していく中で、こういうことも頭に入れておいていただければいいかなと思います。よろしく願いいたします。

(4)、学校図書館の活用について、①、本市においては、全ての小中学校に専任の学校図書館司書を1日6時間、年間200日間配置することにより、学校図書館を「主体的・対話的で深い学び」の実践の場となるように、他の自治体に先駆けて取り組まれていることを高く評価します。しかしながら、インターネット上に学校司書の求人は数多くありますが、本市の時給1,070円は決して高いほうではないようです。学校図書館を考える全国連絡会の「東京都公立小中学校／学校司書配置状況2017」には、多摩市は1,190円から1,290円、府中市は1,290円と記載されていますので、同程度に引き上げなければ、人材の確保が厳しいと考えます。市の見解を伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 学校図書館活性化推進員の人材の確保につきましては、配置される学校への交通の便、学校規模、勤務開始時刻や終了時刻、校種の希望等、応募される方々が重視している条件はさまざまであり、報酬等の待遇面だけではないと認識しております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 確かに御答弁のとおり、報酬だけではないとは思いますが、実際に学校図書館活性化推進員が本年3月末に退職された後、4月の時点で司書を配置することができなかった学校があると聞いております。退職の意向を受けられた時期や募集をかけた時期と、求人媒体、応募者数と採用できなかった理由について伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 学校図書館活性化推進員につきましては、本年4月の時点で1人配置できない学校がございました。御本人からの退職意向につきましては、平成29年12月の段階で退職の申し出がございました。その後、人事課に照会したり、臨時職員の募集をかけたりしました。市臨時職員の募集の時期や方法につきましては、1月に市ホームページへの掲載、2月に広報への掲載を行い、4月にハローワークへの依頼を行いました。この間、応募者は2人あり、該当する学校へは今月1人紹介する予定となっております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 何度も申し上げますけれども、年間200日で1日6時間という勤務というのは、一生懸命に学校司書に勤めたい、学校図書館に勤めたいという方にとってはすごくありがたい環境だというのは、これは実際に勤務されている方々からも聞いているのです。他市の方々も、しっかりやりたい方はそういうところに移りたいんだという声は聞いているのですけれども、実際に移ってこれないというところに、何がひっかかっているのかなということになるわけです。今の御答弁の中でも、12月に退職希望を受けたと。それで1月から募集を開始されたわけで

すけれども、1月から外部の求人媒体を使われたほうが、もっと応募があったのかなと。市の広報とかホームページだけでは、検索ですぐひっかからなかったりしますので、そういうことは今後検討課題としていただきたいと思います。

それで、実際にそうであっても応募もあったにもかかわらず、3月いっぱいまでに雇用することができなかったというのが現実問題あるわけです。やっとこれから今月中に紹介しますということなんですけれども、今申し上げたように、一生懸命働きたいという人にとっては、すばらしい形になっている。6時間200日と物すごくいいのです。前に講演してくださった鎌田先生もすごく褒められていました。こういう状態にあるにもかかわらず、なぜ実際に雇用できなかったのかというと、配偶者控除の改正もあったではないですか。ですから、ある程度年収がふえても、御主人の扶養の範囲内に入られるというのがありますし、東京都の最低賃金も昨年上がりましたよね。時間額958円に改定されたということ踏まえると、1,070円ではどうなのかなと。司書という資格を持っていらっしゃる方だし、周辺市ではだんだん上がってきているということを考えると、やはり検討すべきではないかなと思います。再度御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 市の臨時職員の時間単価につきましては、市における臨時職員の他の職種の時間単価等を踏まえ、総合的に判断しております。時間単価の引き上げにつきましては、他区市の状況も確認しつつ、今後も研究してまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** ②、児童・生徒が学校図書館を十分に活用するためには、登校時間からの学校図書館活性化推進員の配置が必要であると考えます。また、学校図書館活性化推進員が「主体的・対話的で深い学び」を実践するためのサポーターとしての役割を十分に発揮するためには、司書教諭を中心とした教師たちとコミュニケーションをとる必要があると考えますので、授業の終了後に教師と学校図書館活性化推進員が連携する時間までを勤務時間とする必要があると考えます。以上のことから、学校図書館活性化推進員の1日の勤務時間を現在の6時間から7時間45分に見直す必要があると考えます。市の見解を伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** 児童・生徒が学校図書館を十分に活用するための学校図書館活性化推進員の適正な勤務時間につきましては、他市の状況を引き続き研究していくとともに、教員と十分なコミュニケーションを図るために、効率的な打ち合わせ方法や連絡方法について、学校図書館運営推進委員会を中心に協議してまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 確かにおっしゃるとおり、時間を延長しなくても、しっかり話し合いができるという形がとればいいのですけれども、なかなか教師の方々も忙しいようですので、その辺で一応提案をさせていただいたということでございます。

ただ、協議をされる際には、全ての小中学校に司書の資格を持った専任の学校図書館活性化推進員を毎日配置している効果が最大限になるように、いわゆるチーム学校としての機能向上がかなえられるように、その視点を大事にさせていただいて協議していただきたいと考えます。御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（渡辺恭秀君）** よりよい打ち合わせ方法や連絡方法につきましては、本市の学校図書館活性化推進員の現状を十分に踏まえた上で、学校図書館運営推進委員会を中心に、具体的な方法について協議してまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 項目番号5、三沢川側道の改善について伺います。  
三沢川側道の歩道は、多くの市民等が三沢川や桜などの自然に癒やされながら散策されており、簡易的ベンチには喜びの声を聞いておりますが、桜の木の根上がりや降雨後の水たまりには改善を求める声を聞いています。また、車道は、バイクの逆走や抜け道として通過する車両により自転車危険にさらされているようですので、対策が必要であると考えます。

(1)、桜の木の根上がり対策について伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 桜の木の根上がりにつきましては、これまでも部分的に補修を行い、通行に支障がないよう対応してきているところでございます。今後も引き続き、職員によるパトロールや市民からの情報などにより現地を確認し、適切な三沢川側道の歩道の維持管理に努めてまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 桜の木の根上がり対策につきましては、抜本的な解決はないのでしょうか。御所見を伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 抜本的な桜の木の根上がり対策につきましては、桜の周辺土壌を入れかえることで根上りを抑制する方法など、他市の事例を研究してまいります。また、寿命、病気などで伐採した際には、植樹の必要性の検討や、根上りを考慮した樹木の選定など、現場状況に応じて対策を検討してまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** よろしくお願いたします。

(2)、歩道の水たまりを減らす改善策について伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 歩道の水たまりの対策につきましては、職員によるパトロールや市民からの情報などにより降雨時に現地確認を実施し、現状把握に努め、必要に応じて舗装補修工事や雨水排水施設の清掃などを実施し、水たまりの解消に努めております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 三沢川沿いの歩道が水たまりで覆われている場所においては、車道に出て通行されている歩行者の姿を見かけます。雨が降っていれば、歩道の水たまりを避けて、傘を差して車道を歩くこととなりますので、大変危険です。私は、歩道の水たまりをなくすには、傾斜をつけるか、横断面をかまぼこ形にするなどの方法があると思いますので、水たまり根絶の舗装のあり方について検討するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 三沢川沿いの歩道は、東京都が管理しております河川区域を市が道路として占用させていただいていることから、水たまりを解消する方法につきましては、東京都と協議を行い、現場状況に応じて施工方法を検討してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、一部で発生しているバイクの逆走対策について伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 三沢川側道の一部で発生しているバイクの逆走については、認識しております。バイクの逆走対策につきましては、交通管理者である多摩中央警察署に対し、一方通行や進入禁止の標識の設置状況などの視認性についての確認や、交通違反の取り締まりの強化について申し入れをしております。市としましても、注意喚起看板などの設置について検討してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） よろしくお願いたします。  
(4)、車道での自転車の安全な走行を促す取り組みについて伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 車道での自転車の安全な走行を促す取り組みにつきましては、市のホームページに自転車の走行ルールに関する自転車安全利用五則などを掲載しているほか、多摩中央警察署と連携して実施される全国交通安全運動期間中の交通安全講習会などの機会に、自転車の事故事例などを紹介して事故防止につなげる取り組みなど、自転車の走行ルールやマナーアップについて市民の皆様への周知を図っているところでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 自転車を運転されている多くの方は、車の運転免許を持っていらっしゃる方は、左側通行はわかっているのだと思うんですけども、実際に三沢川の側道の車道面は一方通行になっていますよね、車両は。自転車は対象外ですよという標示もされていますので、自転車は一方通行ではないと、逆に走っても構わないのですけれども、当然のことながら、左側通行ではないですか、本来は。でも、皆さんもよく御存じのように、右側通行をされる方もいれば、真ん中を走られる方もいて、車で走っていると、すごく危険を感じます。そういうことがもう日常茶飯事に起こっていますので、昔は、狭い歩道ではありましたが、歩道を走っている方もいらっしゃるのですけれども、今はもう自転車は車道だということで、

とにかく車道に出てこられる。ただ、確実に左側通行はしてくださっていない状況の中で、事故が起こるのではないかとあって心配でしょうがなく、何としても三沢川側道における自転車は左側通行なんですよということを現場でわかるようにしないとけないなと思うんです。

それで、以前から申し上げている自転車ナビマークを市役所通りにもつけてもらっていて、あれがすごく話題になっているのです。自転車ナビマークがついたのだから、自転車がこの狭い車道を走るのかと、車の運転手のほうは冷や冷やしながらかるわけではないですか。でも、実際には、自転車で走る者にとっては、ナビマークを見て左側をちゃんと走っていらっしゃいますから、真ん中を走る方も減ったし、右側を走る人などはほとんど見かけなくなりましたので、やはり効果もあると思います。ですから、三沢川の車道においても、自転車は左側、両方とも左側を走るのだという方向をちゃんとつけていけば、私はそれに従って走る方がふえると思うんです。ですから、できるだけ早くあそこの三沢川側道においても自転車ナビマークを設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 自転車ナビマークにつきましては、自転車の交通事故防止のために、自転車の通行位置や進行方向を示し、交通ルールの徹底を図ることを目的として設置するものですので、自転車の左側通行の徹底を促すことについても有効であると考えているところでございます。

○ **18番（大久保もりひさ君）** ぜひ、事故が起きる前に、三沢川側道に自転車ナビマークが整備されることを願っております。

(5)、簡易的ベンチのさらなる設置について伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 簡易的なベンチを多くの市民が利用していることは、認識しております。今後の設置につきましては、歩道を通行される方の利便性の向上を図るため、現地を確認し、設置が可能な場所には、増設の検討を行ってまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** それでは、ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。